

第 10 回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 平成 31 年 2 月 5 日 (水) 13:30~14:30

会 場 東庁舎 2 階第一会議室

出席者

(検討会委員)

氏 名	所 属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	○
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		—
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		○
本間 健一	原町区区長連絡協議会 西町行政区長		○
廣瀬 要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		○
青田 由幸	南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 会長	副委員長	○
太田 秀明	南相馬消防署 副署長		○
伏見 順栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		○
遠藤 允洋	原町商工会議所 副会頭		○
鈴木 清重	南相馬観光協会 事務局長		○
森岡 和人	原町青年会議所 直前理事長		○
今野 秀幸	南相馬市小中学校 P T A 連絡協議会 会長		○
星 ちづ子	鹿島商工会女性部 (女性団体) 部長		○
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ (市民活動) 代表		○
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構 (市民活動) 代表		—
佐藤 美緒	キューピーズ (子育て団体) 代表		○
佐藤 晃大	公募市民		○
齋藤 瑠津	公募市民		—

(事務局)

氏 名	所 属	出席
林 秀之	副市長	○
石川 浩一	総務部長	○
山田 勇人	財政課新庁舎建設課長	○
森 修一	財政課新庁舎建設担当係長	○

(委託業者)

氏 名	所 属	出席
小野 正美	(株) 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 次長	○
高橋 敬宗	(株) 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 プロジェクトマネージャー	○

次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録署名人の指名
4. 議事
 - (1) 基本計画（素案）について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
 - (2) その他
5. その他
 - (1) 今後の予定
6. 閉会

議事概要

1. 開会 (13時30分開始)

■事務局

ただ今から第 10 回目の新庁舎建設市民検討委員会を開催します。

はじめに、道中内委員、高橋委員から、都合により欠席というご連絡がございましたことをご報告いたします。齋藤委員については連絡がありませんので、欠席になるか分からない状況でございます。それでは、川崎委員長にご挨拶いただきたいと思います。

2. 委員長あいさつ

■委員長

今日は第 10 回目ということで、前回の 9 回までで一通り、我々が審議すべき事項については、すべて審議したと。前回、特に場所の絞り込みが終わったということになります。我々が次回、市長に報告することを予定してあるものの基本計画の素案といった形で、これまでの議論の成果をまとめてきているというものになっております。今日のこの委員会については、最終確認という意味合いが強い会議になると思いますけれども、俗にいう画竜点睛を欠くということがあってはいけませんので、これまで通り、慎重に審議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

■事務局

それでは次第の 3 議事録署名人の指名については、委員長よりお願いいたします。

3. 議事録署名人の指定

■委員長

議事録署名人ということで、鈴木委員、遠藤委員にお願いします。

続いて議事ということで「(1) 基本計画（素案）について」、事務局よりお願いします。

4. 議事

(1) 基本計画（素案）について

■事務局

【 「（１）基本計画（素案）について」資料１により説明 】

■委員長

これまで、議論してきたものをまとめて、前回出された意見を踏まえてということになっております。何かお気づきの点等ありますか。

■委員

「子育て関連の課を同フロアに集約して利便性を高めるとともに」ということが書いてありますけど、この同フロア内に、授乳室や子どもの一時預かり場所、キッズスペース等の設置を検討しますというのは、1階の住民票をとるところには、設けてくれないのでしょうか。

もう1つは、同じく子ども用便器というのは、この1階部分に設けてもらえないのかというの、検討してほしいです。1階、住民票をとる方が一番多いと思うのですね。幼児教育課というのは、やはり必要なのですが、回数としては少ないと思うのです。行く回数としては、一番多いのはやはり住民票を取ったり、印鑑証明書を取ったり、そういう各種証明書というものをとる時というのが一番多いと思うので、1階のそういうものを取るところにも必要なんじゃないかと思えます。

■委員長

今のは、46ページ、49ページですね。

その辺、事務局としてはどうでしょうか。

■事務局

まず、46ページの子育て関連課を同フロアにという部分で整理しましたが、ご指摘のように、市民アンケートでも窓口利用が1番多いという結果がございます。その辺はもう少し、1階フロアにもできるかどうかというのは、部内整理していきたいと思えます。盛り込んでいけるように、実現するかどうかというのはまた別ですけど、ご意見として、表現は整理したいと思えます。

■委員

これだと、多分、ここだけと思うかと思えます。

■事務局

この低層階に市民の方が多く利用する窓口・課を集約しますという前提がありましたので、低層階のフロアに子育て関連含めて集約しますというのが基本的な考え方であり、その中でも同フロアということであれば、配置される場所にそういうものを配置していくという表現でと捉えればこのままでもいいのかなと思えます。

■委員長

49ページの方も同じという事ですね。

■委員

低層階というのが一応書いてあったので、いいのかなと思ったのですが。明記した方がいい。1階フロアにしますと書いてあったら、1階で済むから、その方がいいのではないのか。

■委員長

それは全体の施設の作り込みにもよりますので、あまりここでかかりり決めてしまうより

は、具体的な設計の段階で、また改めて決めるということでいいかなと思います。ただ、重要な意見だと思いますので、重く受け止めていただければと思います。

■委員

ワンストップ窓口とかそういった利便性というものについて、総合案内所と並列して書いてありますが、今の総合案内所のものじゃなくて、ワンストップ窓口というのは、見学してきましたけど、系統的に全然違う。1階からよっぽどの限りのことでなければ市民は上に上がらないぐらいの、系統的に大きな変更だと思う、市民が使うスペースをここまでにして、あとはできる限り、職員が降りてきて、動くようにするというような。

おおまかな要望というのは、市民はいくらでも言うのですが、職員が主体的にこういうサービスをしていいなと言う気持ちがあるとか、そういうことをできると思うのであれば書けばいいと思うのですが。このワンストップ窓口というのも、結局市民から要望があっても、やるつもりがないのであれば載せなくてもいいのかなと。市民の要望があるから全部応えてくれるというのであれば、特段問題ないですけど。特に市民課という窓口、玄関先で、市民の目に触れるところで、何か課題解決として新庁舎建設で大きくシステムを変えるワンストップを是非やりたいという気運があれば、市民としてはそれを後押しするような話になるし、設計段階で「ワンストップ窓口をつくるんだ」という気持ちを業者さんに言わないと出来ないことだと思う。

市民は一生懸命こうやって会議をやっているけど、これは市民が言いたいことを言っていない報告書なのだったら、これで結構なんですけど、結局これを出しても、何ら反映されないというか、職員は「市民はそう言っているけど、出来る訳がない」という形で進む可能性があるのであれば、早めにそれは出来ないと言ってもらった方が、我々としても、意見出したけども、結果どうなっていくのかという、意見だけ出す会議でいいのかどうなのかというのが、報告書をまとめて自分の名前を出すという事であると、そこは心配なところだということか、どういう風に今後進んでいくのかが気になっているので、そこはちょっとお聞かせ願えればなと思います。

■委員長

かなり根幹に関わることだと思いますけれど。

■事務局 副市長

市民へのサービス、これはやはりワンストップサービスが一番いいのではないかと考えます。これまでなかなか出来なかったというのは、現在の庁舎でいうと、北庁舎、東庁舎、西庁舎があって、なかなか職員にこの1階の窓口へ行ってくれと言っても、時間がかかると。そういった配置の関係でワンストップが出来ない部分もあります。せっかく新しい庁舎をつくりますので、市民の方が来る1階のフロアにそういった窓口と、合わせて市民関連の関係各課が近くにくれば、そんなに時間もかけなくて、そういった配置の原案が出来る可能性があります。出来ればこの報告書にこういった文言を入れておけば、市の方でも配置計画の中で、市民関連の課を近くに配置するようなことも出来ますから、このままでいいのではないかなという風に私は考えます。

■委員

これから、図面づくりということになるのでしょうか、非常変災があった場合、公共的な場所に市民が集まってくると、これは今回の東日本大震災の直前に福島市役所が出来て、福島市役所に市民が集中したということがあって、非常に苦勞したようであります。非常変災の場合に、役所は役所としての機能を維持しながら、施設・設備の開放というのをしていかなければならないだろうと思いますけれども。図面の段階で、開放区域と非開放区域を想定して、図面づくりをする。どの階にも市民を入れていいという訳ではないだろうと思います。役所としての機能を確保しながら、市民にも施設を開放していく。これからの問題ですけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければなと思っております。

■委員長

かなり、具体の設計に関する事のようにですが、現時点で何かお考えがありましたら。

■事務局

まずは2通りあって、災害時と通常時。例えば通常時ですと、市民交流スペースは開放型にすべきという風に思っています。それに以外は、やはり、個人情報もありますので非開放にしたいと。一方、災害時にどうするという話がありましたが、災害時の庁舎は災害対策本部がごぞいます。一方で避難所も開放するようになるかと思っておりますので、災害時の避難者の扱いについては、避難所の方に誘導していきたいと思っております。そんな中では開放型といわれるのはあくまでも通常の市民スペース、開放するのであれば、そこだけ開放型で、それ以外は非開放にしたいと思っております。

■委員

前提として、ここは開放出来ないという所をきちっと抑えておいて図面づくりをしていかないと、開放区域には、便所、電気、自家発電、それから水道等、非常に違ってくるのですね。これからの設計段階でご検討いただければなという風に思います。

■委員

質問なのですけど。この36ページの関係団体等の考え方というところの中で、「行政として必要な団体とし、特に市民の利便性の向上を図る団体、情報発信に寄与する団体等を配置します。」という項目があるのですけれども、市庁舎の中に正直言いますと、例えば観光協会だったら、昔市庁舎にあって今は外に出て活動していますが、それとは別に、市庁舎の中の一部に、そういった外に出しているような関係団体を入れるという考えがあるのかどうかということと。

それから、これは意見として聞いていただきたいのですが、今現在南相馬市には国際交流協会の会長さんもあれですけど、100人ぐらいの外国人の方がいらっしゃる。これから非常に外国の方も新しい政策の中で増えていく、なおかつ人口増で、いわゆる就労を含めた中で、そうしてくると様々な中で、ここの例には載っていませんが、国際化の中でそういった方達も来て、市役所を利用するケースも非常に考えられるので、そこら辺なども配慮して。意見として、そこに考えた中での役割と言いますか、そういった看板等もそうなのです。

実はこの間、ロボットテストフィールドで、タクノボティクスをやるときも南相馬に英語の表記が少ないという話がよくあったそうです、これからその人数が増えてくれば、それだけ普遍性を感じる可能性もあるので、市庁舎も含めて、その辺はご検討いただき、意見と考

え方について質問します。

■事務局

現在、外に出ている関係団体を庁内に入れるということは、今のところは考えておりません。今現在、北庁舎の中にも色んな協議会とか、土地改良区とか、当然、関係団体ですけれども、あります。現在入っている中で、利便性の向上を図る団体かというのにも検討していきたいと考えております。その上で37ページに、その他ということで、法務局サービスセンター、記者クラブ、職員組合、食堂、売店、ATMといった、主にこのような物を想定して、この構成案を考えております。

あと先程の外国人利用については、英語の表記が少ないのではないかということについては、やはり今、庁舎機能、設備機能に含めて、ユニバーサルデザインの考えということであれば、そういう日本人・外国人という、国籍を問わず誰もが利用できるというのが、その理念だという風に考えておりますので、庁舎の英語での表記等については当然やっていきたいと考えております。今、ホームページも何カ国語かで表記できるようリニューアルされていますので。一部の看板も英語表記であります。それをどこまでやるかということについては今後設計段階の中で整理したいと思います。

■事務局

今、サインの話がありました。我々も実際そう思っております、観光交流課、あるいは文化財課、あとは庁舎を含めた、財政課そんなところで集まって、将来、観光のサインを統一した計画をつくりたいと思っております、平成31年度については、まず関係課で協議する場を設けた上で、そういった計画を作っていきたいと、そう遅くない時期にお示ししていきたいと、このように考えております。

■委員長

私の方から1点だけ。一番関わりがあるのが29ページ、30ページですけれども。この委員会でもさんざん議論した人口重心について書かれていることがあって。以前、委員から根拠を示して下さいという意見があったので、「中心性の範囲についてというのが29ページの下くらいから、30ページくらいまで。この考え方について、少し違和感を覚えるところがあります。非常に技術的なことですが、1.2kmを人口重心からのエリア取りしますというのは、あまり、じっくりくる考え方ではないなと思っております、あえてここは範囲を取らなくてもいいし、人口重心がここだという考え方もありますし、他のものに合わせて例えば徒歩圏800mという考え方でもいいのではないかなというのが1つです。これが最終確認な訳ですが、仮にこれが1.2km点ではなくて、仮に800mとか、人口重心の点だけで示すことによって、候補地の選定の考え方が28ページに示されている訳ですが、仮にそれが外れたからといって、そこから3案に絞り込む自体は変わらないので。

10回目の会議で大幅に変えると云う事はしたくないとは思っているのですが、結論も代わらないことですし、ここだけやたらと細かい説明があり、考え方もちょっと違和感があるので、ここは次回までに再検討をお願いできればと思っております。委員会の中で（細かいことなので）議論するつもりはないのですが、ちょっと改めて見ると、ありましたので、よろしいですか。

■事務局

評価の中では、立地性は、人口重心との近接性ということで表現させてもらっています。その評価指標として、「当市の人口重心による圏域に含まれること」として、24ページで記載させてもらっています。徒歩圏の800m、1km圏内に近いという表現で皆さんのご承諾をいただければ、次回までに直して選んでもらった1・2・3の地区については、そのまま評価に残るので、結果はまとめさせていただければと思っているところです。皆さんの意見をいただければと思います。

■委員長

今、事務局から報告書をどういう風にまとめるのかということでご説明をいただきましたが、要は重心に近いところはどこなのかという目安として線を引いているだけだということですね。仮に厳密に、報告書にまとめる際に“◎”が“○”となっても結論に変わりはないということなので、数字を根拠づけてかいてありますが、無くてもいいのではないかなと思いました。よろしいですか、その点は。結論には変わりませんので。

■副委員長

45ページのところに入れていただきまして、ありがとうございます。ここの「利用者等の意見を踏まえながら検討していきます。」の行はですね、障害者総合福祉法の中に庁舎であったり、不特定多数の人、もしくは行政の持ち物が変わっていくときには、当時者の意見を聞かないといけないとなっているわけです。言ったからやるという訳ではなくて、こういう委員会のところに当時者等々を入れていって、意見を聞くことがあるということをご理解した上で、進めてほしいと思います。

■委員長

如何でしょうか。

■副委員長

例えば、アメリカのパークレー（サンフランシスコ）は、建物を建てるときに、図面屋さんが、図面を1回提示し、そこを通らないと市役所の検討に持って来られないという仕組みがあったりするので。本当に市民目線というところからスタートしているところがあるので、色々な検討がこれから出てくると思う、市役所を建てるにあたって、なるべく多くの市民を入れてほしいという思いがあったものですから、ここが生きてくるなと思ったのです。

■委員長

今日示した53ページですと、来年度末くらいから基本設計が始まるようですので、是非そういうところから市民の声を取り入れるような仕組みを考えてほしいと思います。

(2) その他

■委員長

「(2) その他」に入ります。私の方から1つ提案したいことがあります。次回、我々が今日出された意見に基づいて、修正が必要であれば修正した上で、市長に報告することになるのですが、その時に、市長に添えたい文章があつて、事務局と相談しながら作ったものがありますので、そこについて確認させていただければと思います。

これは先程申し上げました次回の委員会でお集まりいただいたときに私の方から、市長に

この基本計画とこの添え状を一緒に渡したいと、それでその時に、市長に読み上げる形になるかと思いますが、その文案について良いかどうかを皆さんにお諮りしたいということです。

何かこれについて、こうした方がいいのでは、ここが抜けているのではというのがございましたら、手を上げて下さい。

■委員

抜けている訳では無いですけど、今、「報徳仕法」の二宮さんの銅像もありますし、何か文化的なモニュメントではありませんが、そういう工夫を市庁舎の中に、何か市民が分かる様なものがあればいいよなと感じたしだいです。そういうものを1つ、何か良い物。「報徳仕法」、また相馬の場合は「馬」といいますか。そういうコラボレーションもあればいいのかなと思います。

■委員長

今のご意見は報告書にも関わることもかもしれませんけれども、ご検討いただいて、修正が必要であれば。

■委員

本当に、市民としての利便性をすごく基本的な事項としているのですが、やはり私は働いている職員の働きやすさとかが、法律という形で、委員長は出していただいているのかなど。でもやはり働いている人、利用する人、結局それが南相馬のためになるのかなと思うので、働いている人たちも嫌々市民の要望に応じてやる、努力事案ではなくて、自分達として働くスペースを是非盛り込んでですね。お互いに相乗効果でよくなるように、生き生きと働いてもらって、我々市民も効率的にやらせてもらえるような庁舎というのが理想かと。あくまでも、職員の効率性が大事かなと思って、意見なので、入れてくれというのではないですけど。

■委員長

市民にとって利用しやすく分かりやすい庁舎というところに、職員にとってもというのは、あまり入れなくてもいいのではないかと。

■委員

基本的には、これで大体いいと思います。中身は議論したことが全部網羅されていますから、これと一緒にこれを書いていただくと、より中身についての議論を深めていったのだなと思うので、委員長の提案に賛成します。

■委員

基本的にこれでいいと思っておりますけど、我々もかなりの時間を割いて協議してきた訳ですけど、ここで話し合ったものがどういう風に形になるのかをチェックする機能が全くないです。報告して終わりになるのは、望ましいことではないだろうと思うのですね。従って、これから形にしていくに当たって、その場面に我々の代表が誰か参加をして、チェックをしながら意見を反映させていくと。そういうような進め方がないか、検討していただきたいと思います。

■委員長

これから我々の案がどうなっていくかということで、これで終わりではなく、これがどう活かされていくのかということを経営内部だけではなくて、市民の目線を入れる。それを組

織的にやるべきではないかというご意見だと思いましたが、その点について、現段階で、何かお考えがあれば、あるいは今後の課題なのか。

■事務局 副市長

これから基本設計、実施設計を組んでいく中で、そういった関係団体の方、あくまでもこの計画を叩き台としながら、設計を組んでいきますので、その中で意見を取り入れるという風なことで進めていきたいと思っています。この市民検討委員会というのではなくて、今後は各団体の意見を聞いて、実際の実施設計をしていきたいと、こんな風に考えております。

■委員長

他にいかがでしょうか、なければ、これは次回、修正した報告書と合わせて、市長の方には思っております。「(2) その他」ということで、他に何か事務局からありますか。

なければ、議事については以上のようにいたします。「5. その他」はありますか。

■事務局

「5. その他」で今後の予定であります。今回、最終修正案をまとめて一部修正するところがございますので、修正した最終報告を市長報告ということで、次第には10時からと書いてあるのですが、次回、第11回、3月19日(火)午前10時30分からということでご案内したいと思います。

■委員長

5番まで終わりましたので、私の任を解かせていただきます。御協力いただき、ありがとうございました。

6. 閉会

■事務局

以上で本日の会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

(14時30分終了)